とかち新聞
主筆 松山明
(発行所)北海道足寄郡足寄町　とかち新聞社　電話2551番
毎旬5の日発行　1カ月200円　1カ年前納2,000円

消防人事でひと論議

本別町議会

定例才四回の本別町議会は十二月二十二日午前十時にひらき、会期を一日として、はじめに高木産業委員長から煙草自動販売機設置助成の請願を不採択、吉田決算特別委員長から水道、病院特別会計の決算を認定との報告をそれぞれ承認、大学誘致調査特別委員会は継続調査として、水元町長から行政報告があつて一般質問に入りました。

蓑島議員　才一点は職員の給与で年末手当で妥結したというが、バイレス方式により本町は管内で十八位だという、このように発展し他の町村がうらやむ財政力は二位、給与は十八位では申しわけない、自民党の方も中ぐらい以上にあげてはとの質問があつたがこの給与はどうか、才二点は福祉対策で六十五才以上三才未満の医療無料化はいつ実施するか、才三点は食糧事務所がくるが四十数名の職員の住宅、土地をどう考えているか、才四点は農用軽油の問題で一万㌔に三割が不足すると三千㌔が耕作できなくなる、十五日以降農業団体が上京しているが自治体をあげてやるべきだが町村会としても運動して頂きたい、才五点はは無免許の教員はいくらもいない、本別中にはいないと教育長は答弁したが、調査したところ一年で四教科、三年で一教科、特殊学級の免許がない、教育長の姿勢がおかしい、道教委へ要望しているか、事務職員は小学校は百三十五名に一名、中学校は百五十名に一名つけることになるが、本別中央小、本別中に一名づつである

水元町長　第一点の職員給与は一昨年の暮、昨年の暮に不均衡の是正のため組合と協定してすすめてきた本町の職員の給与は採用の時点の事情、過去十数年の町財政の赤字で一期に改正は困難で、順位云々はとらない、基準があるが単なるひとつの方式でそれだけでとやかくいえない、現在の給与は条例により国家公務員に準じており、著しく超えて無視することはできない、国の方の制裁措置がとられる、帯広市が筆頭で制裁をうけている、超過給与により町民がうけるべき交付税がへらされる、労働運動が浅いので厳重に注意した、昨日行動をおこすところだつた、超勤手当が足りないので三月に入り若干補正をお願いしたい、新年度に入り不均衡を是正するが条例は町の憲法であり無視できない、三月の期末手当三〇%くりあげ支給は国はホテンを考えていないが、町は新年度に入り実質的に措置したい、第二点の医療無料化はいかにやるか言明できない、やりたい気持はある、第三点の食糧事務所来年九月一日開所を目途に庁舎を新築、元雪印跡地を農協から国が買いうけて建てる、住宅の予算がないので協力の申し入れがあり、配置される職員は三十二名でこのうち八名が本町により二十四名の住宅を町が面倒をみる、五、六名は公営住宅、残る十七、八名は北八丁目の電発から買受けた九棟十七戸を振興公社に無償で払い下げ金を借りて建てかえる、それを町が借りて貸しつける、第四点の農業用軽油は道にある対策本部を町でも設け関係団体と連携をとり来年の生産に間に合う充分努力する

水野教育長　誤解をうけては困る、中学校に無免許はないと申したのは解消は免許法のなかで定められ、全部の免許配置は理想だがそのように参らない、校長以下二人の中学校で九教科を教えることになるので、免許外指導の認定をうけて指導する、小学校の事務職部は中央と勇足に配置しているが、事務職員の資格がなければ配置できない

矢吹議員　燃料不足により学校教育の現状はどうか授業時間の短縮などの指示があるか

水野教育長　本別中央小は重油の入手難で節減をはかるしかない、他の学校は灯油や石炭なので本年度は心配ない、一父兄から重油の寄付をうけたが、業者も前向きでとりくんでいるが一月から明るいとはいえないので、日中の回数をへらし寒いときは平常通りにしている

綾野議員　本町の基幹産業であるバレイショの対策は町長にはシヤカに説法だが、澱粉バレイショの低価格と油虫の異常発生による減収被害は莫大で反収三十俵そこそこでは敬遠される新年度のとりくみ方をききたい、第二点は国の手厚い助成で勇足築堤が本年完了のはこびとなつたが、親子三代にわたる土地を提供したので、旧堤防を一日も早く解放して、土地のすくない農家へ払い下げのはこびを要望する

水元町長　バレイショの現状に憂慮する、農協にたいし助成をつづけてきたが卒直に申して指導体制が弱体化している、明年度は主体の農協が対処すべきでその分野のなかで町が協力する、基盤整備は町がやり経営は農業団体の責任と申したい、勇足築堤の公用廃止の問題は市街地内でもあり手続きがおわつて大蔵省から売払いとなる

松下議員　池北三町消防事務組合ができ本部を足寄におき消防長は本別からとなつたが、今回本別の消防団長を兼任することになつた、消防組織法第十五条で消防団は消防長または消防署長の所轄の下に行動することになつているが、団長として所轄の下にはたらけるか、もうひとつ今回規則を改正して副団長を二名にしたが、重大な団長の兼任副団長の二名は消防委員会にはかつたか

水元町長　消防団は事務組合の配下ではない、こんご三町で相談して国の方針に添うように努力するが現段階では消防長の命令下になく町長の下にある、今回は正規の団長でなく、消防団員の総意によつて推薦されたものを町長が任命した当分のあいだ職務代理者として短期間代行する発令をした、副団長二名は規則の改正で、消防委員会に諮問がないというが人事は町長の権限に属する、団員の総意によつて措置した

松下議員　人事なので町長としてよいが消防委員会を尊重すべきで今回のゆき方は決してよいものではない、暫定的にいつまで欠けることになるのか

水元町長　そのとおりできるだけ短かい期間の代行である、早急に団長を決めるようにしたい、あくまで団員の総意によつていくなどの論議があつて議案入り、消防委員会、消防団条例の改正、収入役の給与を十八万二千円に教育長の給与を十八万七千円に改正各会計の補正予算などを議決したあと、商工会からの運営費助成の陳情を採択して町長へ回付、勇足保育所移転改築の陳情を建設委員会に付託としました。

新年の課題に　三町消防議会

池北三町消防事務組合の定例第四回の組合議会は十二月二十八日に足寄町役場でひらき、補正予算を議決したあと協議会にうつして小林管理者（足寄町長）から十勝支庁が指摘している消防団との一体化についてなんとか新年度から実現したいと提案しました。

これにたいして、消防団には独自の伝統があることと団員への待遇が三町マチマチであること、広域消防といつても本州の町村と違つて広すぎること、などから一体化に消極的な意見も出ましたが、消防組織法に即していないのは道内では十勝管内だけで、こんご国や道から不利な取扱いをうける情勢でもあり、新年に入つて三町の町長、議会、消防団のあいだで話し合いをすすめていつて、実現をはかることになりました。

賀春
一九七四年

池北三町消防事務組合
管理者　小林弘道
副管理者　水元孝夫
同　杉田稔
同　富田秋雄
収入役　加藤芳弘
議会議長　長谷川義信
消防長　幡省三
足寄消防署長　斉藤恒次郎
同　次席　田中秀男
本別消防署長　小川誠
同　次席　二川公一
陸別消防署長　堀籠吉尚
同　次席　菊地弘

足寄電報電話局
局長　西内実
―ほか職員一同―

足寄郵便局
局長　石森勇
局長代理　友定聡
―ほか職員一同―

芽登郵便局
局長　安田光信

大誉地郵便局
局長　佐瀬信男

上利別郵便局
局長　久弥田厚二

北海道銀行足寄支店
支店長　田中辰二

帯広信用金庫足寄支店
支店長　菅原冠朔

帯広石油販売足寄支店
支店長　石川勲
足寄町大通り　T　二三七九・二二九五

株式会社　道東丸善
取締役社長　鷲野正雄
足寄町　T　三一八一

水上測量事務所
土地家屋調査士　水上繁治
池田町西二条八丁目

十勝工務所
足寄町　T二一〇八

本別地区労働組合協議会
議長　菊地勝　教宣部長　藤浦義弘
副議長　鈴木豊彦　政治部長　土蔵喜久治
同　細岡豊　文化部長　満仁崎博美
事務局長　新井実　組織部長　伊藤澄夫
同　次長　伊藤博樹　青年婦人部長　橋本勝彦
同　砂原勝　物価対策部　高橋広
同　加藤正吉　同　穐田恒雄

長谷川義信本別後援会
会長　石山利雄
副会長　牧田庄二
同　高木章
同　吉田松男
同　渡辺一郎
同　野田永述
同　門田三男
同　山西久一
同　山下数一
同　佐野薫
同　天野晴清
同　細岡宗長
同　方川新一
幹事長　前田美次